


今後の審議の進め方について

資料3

年度	平成28年					平成29年
	8月	9月	10月	11月	12月	1月以降
検討会	検討会設置・今後の審議の進め方の承認 第1回検討会	中間とりまとめ 第2回検討会			最終とりまとめ 第3回検討会	制度化、周知期間 
作業部会		ガイドライン等の素案作成		第2回検討会を受けた素案の調整		平成29年春以降施行